

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

ハロー！Baby教室

子育て・相談

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。

▽とき 4月14日（日）・午前9時15分（9時から受け付け）～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方

（実習）、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル

▽申し込み 4月10日（日）までに健康づくり係（☎223・3533）へ

無料法律相談

▽とき 4月16日（日）・午後1時30分

分～4時30分

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（申し込み先着順）

▽受け付け 4月1日（日）から、庶務係（☎223・3572）へ

※相談時間は1人約30分です。

※遅れるときや相談をやめるときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持ってくるください。

※申し込みは、一つの相談内容につき1回まで。また、複数人では申し込みません。

たんぽぽコーナー



対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221-2567）



4月の日曜開館日 7日・21日

♡にこにこ絵本

▷とき 4月1日（日）・午前11時～11時30分

♡すくすく広場「今日からお友だち」（10組限定）

▷とき 4月2日（日）・午前10時～11時

※3月26日（日）から予約開始

♡絵本タイム

▷とき 4月19日（日）・午前11時～11時30分

♡育児相談

【離乳食の日】（5組限定）

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 4月9日（日）・午前10時30分～11時30分

※4月2日（日）から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 4月10日（日）・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

▷問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

4月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、5月7日（日）です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 4月17日（日）・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。



人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎4月4日(木) 橋本

求相談員

◎4月18日(木) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員 (幸町8番18号 ☎2

23・3203)

◎土肥相談員 (浜口町4番12号 ☎222・0044)

募集

男女共同参画審議会の委員募集

芦屋町では、男女共同参画推進のために必要な事項を審議するため、「芦屋町男女共同参画審議会」を設置しています。

今回、男女共同参画施策に幅広く町民の意見を反映させ、「芦屋町男女共同参画推進プラン」を円滑に推進するため、町民の皆さんから委員を募集します。



▽募集人数 1人程度

▽任期 5月1日から4年間

▽応募期限 4月10日(木)・午後5時15分(必着)

▽応募資格 3月1日現在で、次の要件を満たす人

●町内に住んでいる18歳以上の人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員でない人

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して持参・郵送(〒807

・0198 芦屋町教育委員会生涯学習課社会教育係)、ファクス(223・3885)、

電子メールで提出してください。



※申込書は、生涯学習課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考し、結果は個別に文書でお知らせします。

▽問い合わせ 社会教育係(☎223・3546)

いきいき昼食会(講話)参加団体募集

自治区公民館などで、令和6年度のいきいき昼食会を行う団体を募集します。

6年度は、高齢期難聴と栄養バランスのとれた食事のことを学ぶ

講話です。言語聴覚士と栄養士から最新の情報を届けます。難聴と

認知症の関係や栄養のことを学び、健康寿命を延ばしましょう。また、

当日は試食品の提供があります。

※試食品(芦屋町食生活改善推進会が調理したもの)は弁当として提供します。

▽とき ①6月下旬の平日 ②10月

～3月の平日で、団体が希望する日の午前10時(9時30分から受け付け)～11時10分

※詳しい日程は、申し込み受け付け後に調整します。

▽ところ 自治区公民館など

▽対象 65歳以上の人がいる団体(地域交流サロンや老人クラブなど、10人以上の団体)

▽定員 ①1団体、②5団体

※先着順(応募多数の場合は、近年参加していない団体を優先します)

▽参加費 1人350円(当日持参)

▽申し込み ①4月17日(木)、②7月26日(金)までに高齢者支援係(☎223・3536)へ

お知らせ

一般(指名)競争入札等参加資格審査申請を受け付けます

令和6年度、7年度に町が発注する、建設工事、下水道管更生工事、

測量・建設コンサルタント等の一般(指名)競争入札等参加資格審査申請を受け付けます。

▽とき 3月25日(木)～4月26日(金)

▽申請方法 原則として、競争参加資格申請受付システムによるインターネット申請

※システムによる申請の環境が整っていない事業者に限り、書面も可

▽資格の有効期限 8月1日～令和8年7月31日の2年間

▽問い合わせ 契約管財係(☎223・3576)

人材育成補助金を拡大します

人材育成補助金を、より活用しやすく、活動を行うきっかけとなるよう、4月から拡大します。この補助を活用して、皆さんの思いを実現しませんか。



人材育成補助金
人財ホームページ

▽対象 町内に住んでいるまたは勤務している18歳以上の人や団体

▽対象事業 地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業

▽補助額 事業費の9割以内で、限度額は30万円

▽問い合わせ 企画係(☎2223・3570)



お知らせ

芦屋町若年者専修学校等 技能習得資金貸与事業

若年者で職業に必要な技術や知識を習得する意欲があり、経済的な理由により専修学校などへの就学が困難な人に対し、技能習得資金の貸与（無利子）を行っています。

▽対象者 ①②③④の全てに当てはまる人

① 町内に住んでいる人

② 令和5年度に中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校を卒業した人（中等教育学校の前期課程を修了した人を含む）または、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を退学した人

③ ほかの奨学金を受けていない人

④ 過去に技能習得資金を受けていない人

▽貸与要件 ①②③④のいずれかに当てはまる人

① 生活保護を受けている世帯

② 市町村民税が非課税の世帯

③ 市町村民税が減免されている世帯

④ 世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下の世帯

▽連帯保証人 1人

※芦屋町に居住し、生計独立している成年者

※申請者が未成年の場合は、親権者または後見人

▽貸与の金額

① 修学資金（月額） 専門課程Ⅱ 5万3000円、その他の課程Ⅱ 3万円

② 入学支度金Ⅱ 10万円

▽返還 貸与利息は無利子で、貸付期間は在学期間、卒業6カ月後から在学期間の3倍の期間内に月賦、半年賦、年賦などにより返還

▽申込期限 4月25日（金）

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

※対象校、学科は事前に問い合わせてください。

第3次芦屋町教育大綱を策定しました

教育、学術や文化の振興に関する総合的な施策の基本となる方針を定めた、第3次芦屋町教育大綱を策定しました。実施期間は令和6年度から10年度までの5年間で、「学校教育」「社会教育」「歴史・文化」の3つの柱で構成しています。大綱はホームページに掲載しています。



教育大綱
町ホームページ

▽問い合わせ 企画係（☎223・3570）

芦屋町職員募集

職種	採用予定人数	受験資格
建築技師	2人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、いずれかの要件を満たす人 ・ 高等学校、専修学校、大学などで建築の専門課程を履修した人 ・ 建築に関する業務の職務経験が3年以上ある人
土木技師	2人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、いずれかの要件を満たす人 ・ 高等学校、専修学校、大学などで土木や電気、機械に関する専門課程を履修した人 ・ 土木施工管理技士（1級または2級）の資格がある人 ・ 土木に関する業務の職務経験が3年以上ある人
1次試験	試験日	5月13日（金）～6月9日（金）のうち、受験者が選択する日時
	試験会場	受験者が選択するSPIテストセンター会場（福岡常設会場など全国の指定会場）
	試験科目	SPI3（総合適性検査） ※総合適性検査＝能力検査、性格検査



▷申し込み 4月1日（金）～30日（金）に、人事係（☎223・3574）へ

※詳しくは試験案内を見てください。

※試験案内と申込用紙は総務課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金を給付しています

物価高騰による家計への負担増を踏まえ、令和5年度の住民税均等割（以下、均等割）のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付しています。

町が対象者として把握している世帯には、2月末に給付金の確認書を発送しており、確認書を町に返送した世帯に対して、順次、給付を行っています。

確認書の返送が済んでない人は、5月31日までに返送してください。

なお、均等割のみ課税世帯であっても、次の場合は確認書が送付されていない場合があります、申請が必要です。

- ・世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した人がいる
- ・世帯の中に確定申告または令和5年度住民税申告をしていない人がいる

●均等割のみ課税世帯とは

「均等割のみ課税世帯」とは、次のいずれかに当てはまる世帯です。

①世帯全員が均等割のみ課税者の世帯

②均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯

※均等割非課税者のみの世帯は対象となりません。

※令和5年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象となりません。

▷期限 5月31日迄

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223-3530）



■住民税所得割と均等割

住民税には、所得に応じた負担を求める「所得割」と、所得に関わらず定額の負担を求める「均等割」の2つがあります。

低所得の子育て世帯に対するこども加算給付金を給付しています

物価高騰による家計への負担増を踏まえ、基準日（令和5年12月1日）で、令和5年度住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯の支給対象者と同一世帯となっている18歳以下の児童（平成17年4月2日以降に生まれた児童）に対し、1人あたり5万円を給付しています。

令和5年度住民税非課税世帯（1世帯あたり7万円を給付済みの世帯）には、2月末に支給決定通知を発送しており、支給決定通知に記載してある口座に給付を行っています（振込日＝3月14日）。支給決定通知が届いている世帯で、振り込みが確認できない場合は、連絡してください。

令和5年度住民税均等割のみ課税者の世帯または令和5年度住民税均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成する世帯には、2月末に給付金の確認書を発送しており、確認書を町に返送した世帯に対して、順次、給付を行っています（住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金とこども加算給付金を合算して給付します）。

確認書を返送していない人は、5月31日までに返送してください。

なお、対象世帯のうち、次の場合は別途申請が必要です（申請期限＝5月31日迄）。

- ・令和5年12月2日から6年5月31日までに生まれた新生児がいる場合
- ・別世帯に扶養している児童がいる場合

※住民票を移さずに施設に入所している子どもなど、令和5年12月1日時点で扶養していない（生計を同一にしていない）子どもは給付の対象外です。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223-3530）



お知らせ

役場の組織体制が変わります

4月からの組織体制の見直しに伴う、新体制の連絡先と業務内容をお知らせします。

①企画政策課の体制見直しと主な業務

企画政策課	3月まで
	企画係
	地方創生推進係 広報情報係
企画政策課	4月から
	企画係 (☎2223-3570)
	シティプロモーション係 (☎2223-3571)
	デジタル推進係 (☎2223-3575)

【企画係】

総合振興計画、行政改革、都市計画、指定統計、用途地域、地方創生の推進

【シティプロモーション係】

広報あしや、ホームページ、町のプロモーション、ふるさと納税

【デジタル推進係】

情報政策、電子計算業務

▽問い合わせ 企画係 (☎2223-3570)

②「こども家庭センター」の設置

妊産婦やこども、子育て家庭に対する支援を一層充実させるため、こども家庭センターを設置します。

これまでの妊産婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」が一体となり、より連携を強化して、すべての妊産婦、こども、子育て家庭を対象に、切れ目のない相談支援を行います。

妊娠・出産・子育て期に関するさまざまな悩みを相談してください。相談する内容により、保健師や社会福祉士などの専門職が対応します。

▽開設日 ㊦㊧㊨・午前8時30分～午後5時15分（祝日は除く）

▽ところ 健康・こども課内

▽問い合わせ 母子保健に関する

こと【健康づくり係】㊦ (☎2223-3533)

児童福祉に関すること【子育て支援係】㊦ (☎2223-3577)

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県が行う労働力調

査は、国の雇用や失業の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの自宅を訪問したときは、調査への回答をお願いします。調査員は必ず福岡県の調査員証を携帯しています。かたり調査に注意してください。

▽調査期間 4月～8月

▽調査地区 緑ヶ丘1番3の一部

▽問い合わせ 福岡県調査統計課

調査第一班 (☎(092)651-1111)

高浜町の空家を撤去してください

高浜町3034番地2にある空家は、外壁の崩壊などにより危険な状況です。持ち主または管理者はただちに撤去してください。期限までに撤去しない場合は、町が代行して撤去し、持ち主や管理者がわかり次第、費用を請求します。



▽建物の概要 高浜町3034番地2、木造瓦葺2階建、94・77㎡

▽撤去期限 5月15日㊦

▽問い合わせ 地域振興・交通係

(☎2223-3539)

春の交通安全県民運動 4月6日㊦～15日㊦

一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底するために、県下一斉に交通安全運動を行います。一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

【重点項目】

●こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
●歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

●自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
●飲酒運転の撲滅

【自転車を利用している皆さんへ】

令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車事故で死亡した人の約6割が頭部に致命傷を負ったことが原因で、ヘルメットを着用することで致死率が約4分の1に下がります。大切な命を守るため、自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう。

▽問い合わせ 地域振興・交通係

(☎2223-3539)

みんなのねんきん

■令和6年度の国民年金保険料額が決まりました

国民年金保険料額は、賃金や物価の変動をふまえて毎年決定しています。6年度の保険料額は、月額1万6980円に決まりました。

■学生の皆さん、学生納付特例制度を知っていますか

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。6年度の制度を利用するには、申請が必要です。

▷対象 大学、短期大学、専修学校などに在学する学生などで、本人の前年所得が基準額以下である人

▷手続きに必要なもの 学生証の写しまたは在学証明書（20歳以降の証明日）の原本

※学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。

※5年度に承認を受けている人で、6年度も引き続き在学予定の人には、日本年金機構からはがき形式の申請書が送付されます。在学している学校に変更がない人は、このはがきに必要事項を記入して投かんすることで、6年度の申請ができます（この場合、学生証の写しまたは在学証明書の原本の添付は不要です）。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223-3532）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	と き	予備日
ジェット機	4月15日(月)・16日(火)	17日(水)・18日(木)・22日(月)・23日(火)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 4月20日(土)・午前8時30分～正午

※急ぎょ中止になる場合は、
ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



休日窓口
町ホームページ

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎223-3531）

広告

Mountain House

増改築 新築 リフォーム 木造コンテナ 外構

不動産 店舗改装 遺品整理 解体 建築・設計 デザイン 蓄電池 ソーラーカーポート

暮らしのトータルサポーター

やまげん

おかげ様で創業60周年

一級建築士事務所

山元建設株式会社 ☎093-223-1006

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告



お知らせ

ポールウォーキングを始めてみませんか

ポールウォーキングとは、専用ポールを持って歩くことで、正しい姿勢のまま歩幅を広げてバランスよく歩けるようになる運動です。

初めての人でもポールウォーキングを一から学ぶことができる内容です。運動習慣を身に付けたい人、気軽に体を動かしたい人にもおすすめです。ぜひ体験してみませんか。

▽とき 4月20日(土)・午前9時～11時(雨天決行)

▽ところ 総合体育館サークル室に集合

▽対象 町内に住んでいる、または勤務する18歳以上の人

▽参加費 500円

※ポール持参の場合は参加費無料
▽講師 藤崎恵子さん(一般社団法人日本ポールウォーキング協会認定マスタープロコーチ)

▽定員 10人(事前申し込み先着順)
▽持ってくるもの 飲み物、汗拭きタオル

※動きやすい服装(ジャージ、スニーカーなど)で参加してください。
▽申し込み 3月26日(土)～4月9

日頃の午前8時30分～午後9時に、総合体育館(☎2222・0181)へ
※事前申し込みをしていない人は講座に参加できません。

ダンボールコンポスト
購入補助金などを変更します

4月1日(日)からの補助金額などは次のとおりです。

	新価格				
	発酵促進剤 (豊穰元)	生ごみ処理 容器	ダンボール のみ	基材のみ	ダンボール +基材
購入価格	990円	8800円	352円	1430円	1782円
補助金額	490円	4400円	170円	710円	890円
自己負担額	500円	4400円	182円	720円	892円

▽問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)

スポーツ大会出場に伴う
経費の一部を助成します

町では町民のスポーツの普及と振興を図るため、各種大会の参加に必要なとなる経費の一部を補助します。

▽対象 町内に住んでいる人

▽対象となる大会 地域予選を経て出場する全国大会、西日本大会、九州大会で教育委員会が認めた大会

▽補助内容 大会出場に必要な交通費と宿泊費の一部

※詳しくは、町ホームページを見てください。



スポーツ大会補助
町ホームページ

▽問い合わせ 社会教育係(☎223・3546)

町内卓球大会

▽とき 4月21日

☎・午前9時～午後5時

▽ところ 総合体育館サブアリーナ

▽対象 町内に住んでいるか勤務している人、町内の卓球クラブに所属している人

▽種目 団体戦(ダブルス戦)

※組み合わせは卓球協会で行います。



※1人でも参加できます。
▽参加費 無料
▽申し込み 4月12日(金)までに、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

歴史探訪バスツアー

●地域と考古学・筑豊の古代豪族を巡る旅

弥生・古墳時代の遠賀川流域の独特な古墳文化を体験できる史跡を巡ります。



▽とき 4月20日(土)・午前8時30分～午後5時

▽見学先 竹原古墳、王塚装飾古墳ほか

▽対象 町内外の人

※中学生以下は保護者同伴
▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 225円(資料代、保険料)

※別途、入館料・昼食代などが必要です。

▽事前研修(参加必須) 4月13日

☎・午後1時30分～2時30分
▽申し込み 4月2日(土)～7日(日)・午前9時～午後5時に芦屋歴史の里(☎2222・2555)へ

※応募は電話での受け付けのみです。

公民館講座情報

●中央公民館講座

維新政府誕生〜中央集権で近代国家を目指す〜

王政復古で天皇を戴く新政権が誕生したにもかかわらず、なぜ戊辰戦争が起こったのか。なぜ天皇は京都から東京に移ったのか。東京は本当に首都なのか。奇兵隊など明治維新の功労者は、なぜ暗殺されたのか。明治草創期をさまざまな矛盾も含めて話します。

▽とき 4月14日 午前10時〜正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 一坂太郎さん（萩博物館 特別学芸員）

▽定員 60人（事前申し込み先着順）

▽申し込み 3月26日 18時から受け付け。午前9時〜午後5時に電話で中央公民館（☎222・1681）へ

※月曜日は休館です。

●山鹿公民館講座

ハーバリウム・クリスタル・デコイフューザー作り

固まるハーバリウムで花を閉じ込めたアロマポットを作ります。花を飾るように香りを楽しめます。花とオイルを入れるスペースが分か

れているので、花の美しさを損なうことなく楽しめるインテリアです。

▽とき 5月15日 午前10時〜正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 藤田美紀さん

▽対象 町内に住んでいる、または勤務する人

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 2000円

▽申し込み 4月2日 18時〜30日 午前9時〜午後5時に山鹿公民館（☎223・1892）へ

※月曜日は休館です。

芦屋釜の里イベント情報

●春季企画展

釜と文様〜躍動する生き物たち〜
馬、猿、兎、鳥など、釜に描かれたさまざまな生き物たち。硬い鉄肌の上に躍動する生き物たちにスポットを当てながら、釜の見どころを紹介いたします。

▽とき 4月23日 18時〜6月30日

▽ところ 芦屋釜の里資料室

▽入館料 中学生以上200円

小学生100円

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎223・5881）

※月曜日は休館です。ただし、月曜日が祝日の場合はその翌日が

休館です。

●茶道ミニ講座①

茶花を生ける

季節の茶花の生け方を学ぶ講座です。

▽とき 4月21日 午前10時〜11時30分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽対象 中学生以上

▽参加費 500円

▽定員 8人（事前申し込み先着順）

▽申し込み 4月7日 18時〜14日 午前9時〜午後5時に芦屋釜の里（☎223・5881）へ

※月曜日は休館です。

スーパーはまゆうと商店街の利用者以外は長時間駐車しないでください

スーパーはまゆう（船頭町）の東側駐車場は、スーパーだけでなく商店街を利用する人のための駐車場です。しかし連日、長時間駐車している車両があり、スーパーや商店街を利用する人が駐車場を利用できない状況が発生しています。利用以外の駐車や長時間の駐車は、本来の利用客の迷惑となりますので、車両の移動をお願いします。

▷問い合わせ 商工観光係（☎223・3542）



選べる出前講座 50 種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

▷メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館

▷対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ

▷申し込み 開催日の20日前までに広報情報係（☎223・3569）へ申込書を提出

